

令和5年2月吉日

利用者様・家族様

介護老人保健施設 サンライズヒル
通所リハビリテーション
施設長 熊本 俊秀

感染症等を理由とする特例加算の算定についてのお知らせ

拝啓 春寒の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省の通知により、新型コロナウイルス感染症等による影響で、昨年度より利用者数が一定以上減少している事業者については、救済措置として特例加算の算定が可能となっています。

今回、当事業所において特例加算の算定要件に適合し、熊本県への変更届も受理されました。

つきましては、令和5年3月1日より算定を開始させていただきますので、ご理解のほど、よろしく申し上げます。

「感染症等を理由とする特例加算」の詳しい内容については、以下の通りです。

【基本料金（6時間以上7時間未満、1割負担の場合）】

	《現在》		《3月1日～》
○要介護1	670円/回	→	<u>710円/回</u>
○要介護2	797円/回	→	<u>844円/回</u>
○要介護3	919円/回	→	<u>974円/回</u>
○要介護4	1,066円/回	→	<u>1,129円/回</u>
○要介護5	1,211円/回	→	<u>1,281円/回</u>

※利用者数が減少前に戻り次第、特例加算の算定は終了となります。

ご不明な点がございましたら、介護老人保健施設サンライズヒル通所リハビリテーション（TEL：096-232-3155 担当：上田、猪野）まで、ご一報をお願いいたします。

なお、担当の介護支援専門員様には、事前にお伝えしております。

これからもより良いサービスの提供を目指し、職員一同励んでまいりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

敬具